



コロナ禍をチャンスに変えて！！ 「eラーニング等の活用による 人材育成」～現場の働き方改革～



神奈川県 川崎市消防局

- 事例類型
- I 実効性向上、II 高度化・専門化、III 効率化、
V 人材育成、VII デジタル化
- 取組期間
- 令和2年4月から

背景

当市では、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、社会情勢の変化や地域の課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、人材育成の取組を充実・強化しており、特に査察業務に関しては、次の事項が重要となる。

- I. 継続した適正執行のためには、専門的な技術や知識の継承が必須である。
- II. 膨大な数の防火対象物に対して、積極的に査察を行うためには、**警防業務に携わる
隔日勤務職員**（以下「警防要員」という。）の活躍が必要不可欠である。
- III. 公平かつ適切な防火安全指導のためには、**職員が専門知識を共有**できるよう職場研修を積極的に実施し、**職員全体の能力を向上**させる必要がある。

このような中、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の集合研修の実施が困難となったことから、研修方法を検討し、eラーニングを活用した研修等の取組を拡大していくこととした。

内容

査察に関する研修は、知識の習熟を目的とした集合研修のほか、立入検査への同行による実務研修も実施するなど、各種研修を体系的に開催しているところだが、人材育成の現場における働き方改革として、次のことを主眼に、業務用パソコンを使用したeラーニング形式の研修やDVDの活用などの取組を推進した。

- I. 社会情勢等の影響を受けず、**確実に実施**できる人材育成
- II. **効率的かつ効果的**な人材育成
- III. 公平な防火安全指導のための**職員の知識の均一化・高度化**

< eラーニング等による研修一覧 >

	研修の対象者・目的	回数 (年間)	内 容
①	【査察教養研修】 全警防要員に対する、立入検査等に関する基礎知識の定着のための研修	1回	【eラーニング】 ●立入検査等における基礎知識 ・防火管理制度及び統括防火管理制度 ・消防法令違反の指導
②	【査察教養研修(階層別研修)】 消防司令・司令補の警防要員に対する、OJTによる指導者の育成のための研修	1回	【eラーニング】 ●立入検査等における基礎知識【指導者向け】 ・消防法第5条の3に基づく措置命令 ・防火対象物台帳の決裁要領

③	【査察業務効果測定】 全警防要員に対する、習熟度の確認とフォローのための研修	3回	【eラーニング】 ●立入検査等の実務的問題に関する効果測定 (1回:約25問)
④	【予防要員候補者育成制度】 予防業務への従事を希望する警防要員に対する、準備のための研修	12回	【eラーニング】 ●予防実務の基礎知識 ・法令の読み方 ・用途判定、収容人員算定 ・建築基準法基礎 ・防火管理制度・点検制度 ・消防用設備等 ・立入検査と違反処理 ・行政法 ・予防実務(書類審査) など
⑤	【違反是正研修会】 新たに査察業務に従事する予防要員に対する、違反処理の基礎等の習熟のための研修	1回	【映像記録(DVD)の配付】 ●違反処理に関する研修映像視聴 ・違反処理の基礎 ・違反調査の実務 ・建物調査及び建築図面の作成方法
⑥	【違反是正事例研究会】 査察業務に従事する予防要員に対する、違反処理業務に係る知識・経験の習熟のための研修	1回	【研修資料(DVD)の配付】 ●違反是正事例における課題検討及び解説 ・名宛人 ・違反事実の特定 ・質問聴取 ・違反調査方法 ・未把握対象物対応 など

< 査察教養研修eラーニング「消防法令違反の指導」抜粋 >

例示の複数権原の防火対象物において次の違反は、どのテナント(又は部分)宛てに通知するか答えてください。

飲食店Bにおける
自火報感知器未設置

例示

事例所A 占有者A	共用部分 所有者
消防ビル (16) 項イ 1 種防火対象物 地上3階建て 延べ面積: 600㎡	飲食店B 占有者B コンビニC 占有者C

答えがわかったら次のページへ

例示の複数権原の防火対象物において次の違反は、どのテナント(又は部分)宛てに通知するか答えてください。

【消防ビル(全体・共用部)】
の結果通知票

例示

事例所A 占有者A	共用部分 所有者
消防ビル (16) 項イ 1 種防火対象物 地上3階建て 延べ面積: 600㎡	飲食店B 占有者B コンビニC 占有者C

（自動火災報知設備のように建物と一体となった消防用設備等の改修(工事)を要する違反については、建物所有者宛てに通知します。）
※消防用設備等の違反に係る名宛人は、契約状況等、一定の調査を要する場合がありますので、迷った場合は予防課員と相談しましょう。

成果

eラーニングの導入等の取組により、次の効果を得ることができた。

- 1 研修時間の削減(時間外勤務・出張旅費の削減)
- 2 研修資料の統一化による研修資料の作成に係る事務の軽減及びペーパーレス化
- 3 研修内容の高度化・専門化
- 4 1,000人超の職員に対しても同等の教養が実施可能
- 5 経験の浅い職員でも自身の理解度に応じたスピードにより学習可能
- 6 業務の隙間時間で学習が可能
- 7 当該知識が現に必要となった際等、通年で再学習が可能
- 8 研修対象者以外の者への自主学習用教材として活用可能

特記事項

研修実績(自主学習を含む受講人数)

①:1,193名	②:439名	③:1,193名	④:34名	⑤:7名	⑥:9名
----------	--------	----------	-------	------	------